

＼長期優良住宅に／

全期間
固定金利

LIXIL フラット50 ご検討ください

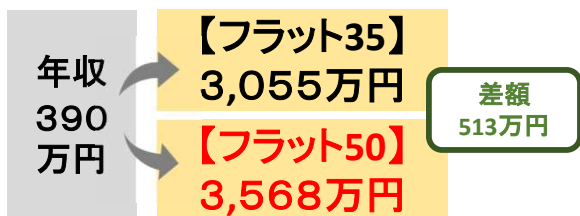


借入期間最長50年! 親子リレーの場合
満44歳以上も可

- ・所要資金の9割まで、上限8,000万円までお申し込み可能
- ・団体信用生命保険も最長50年加入が可能(満80歳まで)
- ・一般住宅に比べて、税の特例措置があります

借入期間が長期になるため、月々の返済額は軽減され、
質の高い長期優良住宅をご購入いただきやすくなります

1 借入可能な金額



2 月々返済額・総返済額(借入額:3,000万円)

※金額は概算です。

月々返済額	【フラット35】	【フラット50】
当初5年	89,000円	74,000円
6年目～10年目	92,000円	78,000円
11年目～最終返済年	94,000円	81,000円
総返済額	3,906万円	4,790万円

月々返済額
差額
約13,000円

フラット35より長期の返済になるため、
借入額が増え、より質の高い住宅をご
検討いただけます。

月々の返済金額を低減できるため、ライフプランの早い時期にマイホーム購入の夢が実現できます。

条件: 1、2とも【フラット35】の金利年1.76%(返済期間35年)【フラット50】の金利年2.17%(返済期間50年)、
ボーナス返済なし、元利均等払い、物件価格の9割以下融資、その他の借入れがない場合。
また、2は【フラット35】S(金利Aプラン)+維持保全型で試算。

※フラット35とフラット50は金利が異なりますのでご注意ください。フラット50はフラット35で借入れする場合より、返済期間が長くなり、総返済額が増加する可能性があります。また、物件価格の1割部分は、現金もしくは他のローンをご利用ください。

■ 商品内容・お手続きに関するお問い合わせ先



株式会社 LIXILホームファイナンス

〒101-0043 東京都千代田区神田富山町5番地1
神田ビジネスキューブ6階

TEL : 0120-175-553 (受付時間 平日9:00~17:30)

ホームページ : <https://www/lixil-homefinance.co.jp/>

登録番号 関東財務局長(1)第01522号 日本貸金業協会 会員第005869号

お借入れをご検討の際は、貸付条件をよくご確認の上、
ご自身の資金計画の沿った借入れを心掛けてください。

返済等でお悩みの方は
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
0570-051-051 受付時間 9:00~17:00
土・日・祝日・年末年始 休



商 品 名	LIXIL フラット50
対 象 者	①日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方 ②申込時年齢が満44歳未満の方（親子リレー返済の場合は、44歳以上の方も可） ③総返済負担率(※)が次の基準を満たしている方 年収400万円以上：35%以下 年収400万円未満：30%以下 ※総返済負担率とは、年収に占める年間返済額の割合。 自動車ローン、教育ローン、カードローン、キャッシングや商品分割払いなど借入中の全ての返済額を合算して算出されます。 ④LIXILホームファイナンスならびに住宅金融支援機構が審査で仮承認した方 【注】連帯債務者が必要な場合、融資対象者は申込人と連帯債務予定者の2名以内です。
資 金 使 途	お申込みご本人またはご親族がお住まいになるための新築住宅の建設・購入資金または中古住宅の資金 ※セカンドハウスについては弊社へお問い合わせください。
借 入 れ の 対 象 と なる 住 宅	①長期優良住宅 ②住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅 ③住宅の床面積(※)が次に基準に適合する住宅 ・一戸建て、連続建て、重ね建ての場合：70㎡以上 ・マンション：30㎡以上 ※店舗付き住宅など併用住宅の場合、住宅部分の床面積が非住宅部分（店舗や事務所等）の床面積以上であること。
借 入 額	100万円以上8,000万円以下（1万円単位）で、建設費または購入価額の9割以内 ※店舗や事務所等、併設する非住宅部分の金額を除きます。
融 資 実 行 日	金融機関営業日（ただし、毎月6日、14日を除く） ※必要書類が全て揃い、適合証明の竣工現場検査合格書が弊社に到着後5営業日以降
返 済 期 間 返 済 回 数	36年以上でかつ次の(1)または(2)のいずれか短い年数(1年単位)が上限。（返済回数432～600回） (1)「80歳」-「申込時の年齢※1※2(1年未満切上げ)」 ※1 年収の50%を超えて合算した収入合算者がある場合には、申込みご本人と収入合算者のうち、高い方の年齢を基準とします。 ※2 親子リレー返済をご利用の場合は、収入合算者となるか否かにかかわらず、後継者の年齢を基準とします。 (2)50年
返 済 方 式	・「元利均等 毎月払い」または「元金均等 毎月払い」 ・6ヵ月毎の「ボーナス払い（ご融資金額40%以内）」併用可（1万円単位）
担 保	お借り入れの対象となる住宅 および 敷地に、住宅金融支援機構が第1順位の抵当権を設定 （抵当権の設定費用はお客様のご負担となります。）
登 記	融資実行当日に保存登記および抵当権を設定
連 帯 保 証 人	不要 ※ただし、親子ローンや収入合算の場合は連帯債務者（1名以内）が必要。
団 体 信 用 生 命 保 険	原則付帯（一般団信の加入に必要な保険料は、融資利率に含まれております。） ※尚、健康上の理由等で団信に加入されない場合は、融資利率が異なります。
火 災 保 険	ご返済を終了するまでの間、（住宅金融支援機構の定める要件を満たす）火災保険にご加入いただけます。
事 務 手 数 料 （ 税 込 ）	ご融資金額（元金）×2.2% ※ただし、最低事務手数料は、165,000円 【注】事務手数料は、フラット融資実行時に清算します。
融 資 利 率	全期間固定金利（住宅金融支援機構、LIXILホームファイナンスのホームページで公表） 【事務手数料等を含む実質年率15.0%以内】 ※団体信用生命保険（一般加入、3大疾病加入、夫婦連生加入、不加入）の組合せに応じて異なります。 ※その他、住宅金融支援機構の優遇制度に該当する場合、当該期間中は優遇金利が適用されます。
遅 延 損 害 金	年14.5% ※年365日の日割り計算
取 扱 地 域	離島を除く全国
そ の 他	保留地の取扱いについては、弊社担当までご相談ください。

※LIXILホームファイナンスあるいは住宅金融支援機構による審査の結果、ご希望にそえない場合がございます。

※対象物件や資金計画、お申込人及び連帯債務者の信用状況等が変更となった場合、事前審査結果と本審査の結果回答が異なる場合がございます。

お借入れをご検討の際は、貸付条件をよくご確認の上、ご自身の資金計画に沿った借入れを心掛けてください。

株式会社 LIXILホームファイナンス

 **0120-175-553** (受付時間 平日9:00～17:30)

〒101-0043 東京都千代田区神田富山町5番地1 神田ビジネスキューブ6階

お支払いのご相談は日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

TEL.0570-051-051 (受付時間9:00～17:00 休:土、日、祝日、年末年始)



登録番号 関東財務局長(1)第01522号 日本貸金業協会会員 第005869号

9981040-2307